

戦後日朝関係の初期形成過程の分析

在日朝鮮人帰国運動の展開過程を中心に

李 泳 采*

目 次

- 一．はじめに
- 二．総連の結成と在日朝鮮人帰国運動の開始
- 三．日朝国交調整運動と在日朝鮮人帰国運動
- 四．帰国の実現と日本と北朝鮮の認識
- 五．結 論

一．はじめに

敗戦直後の日本には220-240万名の在日朝鮮人が存在していた。祖国が解放されると彼らは直ちに帰国を始め、1945年8月から50年6月までにおよそ150-190万程度の人々が朝鮮半島の故郷へ帰国した。しかし、1950年6月、朝鮮戦争が勃発すると、日本と韓国との間の航路は全面ストップされ、この時点で約60万名の在日朝鮮人たちが日本に残された。在日朝鮮人の祖国への帰国が再開されたのは、朝鮮戦争が終わった1953年7月であった。

ところが分断が固着された朝鮮戦争以後、驚くべきことに、多くの在日朝鮮人の帰国希望者が、故郷である韓国ではなく、「朝鮮民主主義人民共和国（以下「北朝鮮」という）への帰国」を要求し始めたのである。この帰国要求が1959年12月についに実現し、最初の帰国船が北朝鮮の清津港に

* い・よんちえ 恵泉女学園大学国際社会学科専任講師

向けて新潟港を出航したのが、12月14日であった。最初の帰国船には957人が上船しており、以後、北朝鮮と日本の赤十字社による帰国協定に基づく運送の終わる1984年第187次帰国船まで、のべ93,339人が北朝鮮へ帰国した。非帰化朝鮮人を含む日本国籍所有者は6,679人(このうち1,871人が日本人妻)であった。およそ25年間、約10万名の人々が「社会主義祖国」北朝鮮へ「永住帰国」したのである。これをいわゆる「帰国運動」(帰国事業、帰還、北送事業)と言う¹⁾。

在日朝鮮人帰国運動は戦後日本と朝鮮半島の関係設定(日韓、日朝関係)において非常に重要な出来事であった。ところが、在日朝鮮人帰国運動は、戦後日朝関係史の中でも、「空白の歴史」として長い間放置されてきた。90年代後半、日本人妻の里帰りや、2002年9月、日朝首脳会談で「公認」された「日本人拉致問題」の台頭、そして脱北者問題など、北朝鮮人権問題への関心が増大する2000年代になってようやく在日朝鮮人帰国問題への研究も、少しずつその進展がみられるのが現状である。

従来の在日朝鮮人帰国運動の研究では、帰国運動の実施目的について、「日朝国交正常化運動の一環」「日本政府による陰謀説」「労働力補充のための北朝鮮による煽動説」などが主張されてきた²⁾。しかし、在日朝鮮人帰国運動の展開過程をもっとミクロ的な観点で分析していくと、その発展過程は一面的なものではないことがよく分かる。

この運動は、朝鮮総連が創立されて帰国運動が開始される1955年前後、集団帰国運動が起きる1958年8月前後、集団帰国運動が実現できる1959年9月前後、集団帰国運動が終結する1962年前後、という発展段階に分けて見ることができる。そして、各時期に当事者の日・朝・韓政府、国際赤十字社を始め各国の赤十字社、米・ソ・中の強大国、朝鮮総連・日本共産党・日朝協会などの社会及び政治団体が幅広く関わった大規模な出来事であった。ここで注目すべきことは、帰国運動の発展段階ごとにその運動のイニシアチブをとる主体が変化していくことと、その変化とともに帰国運動の性格と目標も変わっていることである。

在日朝鮮人帰国運動は、戦後日本と朝鮮半島の間で南北のどちらとも国交正常化が実現されていなかった時期に行われていた出来事であった。この運動は、戦後日本の朝鮮半島政策、すなわち北朝鮮と韓国の間で、どちらを優先的に選択し、国交正常化及び外交政策を展開するののかの決定に大きな影響を及ぼしたものであった。

本論文は上述した問題意識に基づいて、韓国・北朝鮮及び日本政府に利害の共通する在日朝鮮人問題を分析対象にしている。特に、在日朝鮮人帰国運動実現の当事者である日本と北朝鮮の役割に焦点を置き、その運動の展開とともにその性格と目標がどう変わっていったのかを把握する。それを通じて、在日朝鮮人帰国運動が、戦後日韓及び日朝関係の初期形成過程へ及ぼした影響を分析するのがその目的である。

二．総連の結成と在日朝鮮人帰国運動の開始

一) 在日朝鮮人運動の路線転換とその背景

北朝鮮政府は解放直後から在日朝鮮人の帰国問題と地位問題に関心を持っていた。しかし、当時北朝鮮は政府樹立のための内部体制の整備に専念していたので、在日朝鮮人の帰国問題を積極的に提案することはなかった。北朝鮮には中国とソ連地域からの帰国者が多かったし、在日朝鮮人の大部分は朝鮮半島の南地域へ帰る人々であったため、彼らが北朝鮮へ帰国して政権の初期形成期に大きく寄与するとは判断しなかったとみられる。解放直後の1945年から50年の間、在日朝鮮人約150万名が朝鮮半島に引き揚げたが、その引揚者のうち、北朝鮮に帰国したる在日朝鮮人は統計上では約300名程度しかいなかったのも、その側面をよく反映している³⁾。

北朝鮮が在日朝鮮人帰国問題に具体的に関心を持つようになったのは、朝鮮戦争以後、戦後復旧の段階に入ってからである。朝鮮戦争直後、北朝鮮は「在日朝鮮人は祖国の復旧建設と民主基地建設のために服務しなければならない」という声明を発表し、在日朝鮮人の北朝鮮への帰国と戦後復

旧建設に対する支援を呼びかけた。在日朝鮮人団体もそれに応じて1952年末期から、北朝鮮の戦後復旧のための募金運動を実施していた。戦争による廃墟の状態、北朝鮮当局が、ソ連からの援助が削減されていくなか、在日朝鮮人の援助と労働力に高い期待をかけていたことは容易に予想できる。

ところが、朝鮮戦争直後、日本における在日朝鮮人運動団体は、北朝鮮と一定の距離を置くことで、朝鮮戦争当時の在日朝鮮人運動の極左路線の失敗を乗り越えようとしていた。当時在日朝鮮人運動を担っていた民戦⁴⁾の指導部は、1952年全体大会で北朝鮮を支持する綱領を削除していた。また、1953年休戦協定締結以後、民戦指導部は北朝鮮による帰国運動の呼びかけにも消極的な姿勢を見せていた⁵⁾。さらに在日朝鮮人を対象に募金していた戦後復旧基金も北朝鮮に伝達しなかったことで大きな問題ともなっていた。

一方、戦後日本における在日朝鮮人運動は、日本共産党の直接指導の下にあった。民戦指導部の上述したような態度は、朝鮮戦争以降にも、在日朝鮮人運動は日本共産党の下でそのまま活動していくことを暗示するものであった。要するに、在日朝鮮人運動は、日本での国際プロレタリア連帯運動路線をそのまま維持するという意味でもあったが、換言すると、在日朝鮮人運動に対する北朝鮮の朝鮮労働党の指導を拒否するものでもあった。

戦後復旧の複雑な状況の中でも、北朝鮮の朝鮮労働党が在日朝鮮人運動の指導体系問題を直接取り上げたのは、このような民戦指導部と日本共産党との密接な関係に対する警戒心があったからである。北朝鮮の祖国統一戦線の委員であった韓徳銖は、このような日本での朝鮮人運動の状況に対して、朝鮮戦争の休戦会談直前から金日成に直接報告していた。そして金日成はこの問題を毛沢東、スターリン、中国に亡命していた日本共産党の幹部らとも協議を行っていた。その結果、金日成は朝鮮労働党が在日朝鮮人運動を直接指導する、というソ連共産党の支持を引き出したのである⁶⁾。しかし、実際北朝鮮が在日朝鮮人運動の指導体系問題を全面に取り上げた

のは、ソ連からの自立を始め、社会内部で「主体思想」の萌芽が芽ぐみ始めた1955年前後の時期であった。

1955年、北朝鮮は自立経済路線を打ち出しながら、政治的には「主体」の概念を確立し始めた。同年12月28日、金日成は、朝鮮労働党の宣伝煽動部門の活動家に対して、いわゆる「主体演説」を行った。金日成はこの演説で「切なくも、わが宣伝活動家らは、多くの点で教条主義と形式主義に陥っている」と批判しながら、「私たちは、ある他の国の革命をするのではなく、まさに朝鮮の革命を行っている。この朝鮮革命こそわが党の思想活動の主体だ」と述べている⁷⁾。当時北朝鮮政府は「教条主義に対する闘争」と、イデオロギーとしての「自主性」を強調しながら、これを「主体思想」の原型にまで発展させようとしていたのである。

北朝鮮内部でこのような政治的、経済的な「主体の萌芽」が誕生していた時期、北朝鮮当局は在日朝鮮人運動にもその民族的「主体性」を強調していた。北朝鮮当局は、日本の革命ではなく、「朝鮮の革命」のために、在日朝鮮人運動もその転換を主張したのである。

二) 「政策転換」VS「根本的な運動転換」

1955年2月、北朝鮮はいわゆる「南日声明」を通じて、戦後初めて日朝関係改善を呼びかけた。ところが、南日声明には、日本との関係改善の要求と同時に、在日朝鮮人運動に対する朝鮮労働党の指導体系を確立するという明確なメッセージも含まれていた。南日声明は在日朝鮮人社会に衝撃と動揺をもたらした。北朝鮮が在日朝鮮人を海外公民として扱い、日本政府に在日朝鮮人差別問題に対して公式な抗議を表明するものであったからである。これは、在日朝鮮人だけの祖国への一方的な片思いではなく、祖国でも積極的に在日朝鮮人の地位と権利問題に取り組むことを宣言したことで、その意味は非常に大きかった。

南日声明に先立って、1954年末から日本共産党の在日朝鮮人運動に対する方針も急速に変わっていった。日本共産党中央組織局は1954年11月「在

日朝鮮人運動について」を發表して、朝鮮戦争以降にも在日朝鮮人運動は、引き続き日本共産党の指導の下に置くという方針を表明していた⁸⁾。しかし、その直後、中国赤十字の李徳全、廖承志などが日本に派遣されて、「平和五原則を基礎とする平和運動の進行と在日外国人団体運動の方式」に関する新しい方針が表明された⁹⁾。

これはソ連と中国により、日本での少数民族の連帯運動において従来の日本共産党の指導原則を認めないという意味でもあった。このような中国共産党による日本国内運動への「介入」を受けて、日本共産党の在日朝鮮人運動に対する指導方針にも変化が生まれた。翌年1月、日本共産党中央委は「在日朝鮮人運動について」という新しい方針を提示した。それは「在日朝鮮人に日本革命の一軸を任せようとする意図的な行為は明白に間違ったことであった」といい、10年以上維持してきた、日本共産党による在日朝鮮人運動の指導方針を自ら根本的に否認するものであった。

日本共産党中央の在日朝鮮人運動に対する方針転換は、民戦指導部の運動路線にも強い影響を及ぼし、在日朝鮮人運動の中でも「路線転換」の論議が沸騰した。1955年3月に開かれた民戦第19次中央委員会は、在日朝鮮人運動の路線転換をめぐる重要な会議であった。会議では、李大宇書記長（日本共産党派）と韓徳銖祖国戦線中央委員（祖国派）がそれぞれ報告を担当し、民戦内部に二つの路線対立があることを明らかにした。在日朝鮮人運動の路線転換の理由として、李大宇書記長が「情勢の発展による政策転換」と主張したことに対して、韓徳銖は「朝鮮人運動の過誤と欠陥による根本的な運動転換」と主張した。

当時韓徳銖が行った演説「在日朝鮮人運動の転換に対して」には、在日朝鮮人運動に対する北朝鮮当局の認識が反映されているという点で注目される¹⁰⁾。韓徳銖は在日朝鮮人の国際的地位変化と闘争任務を（一）8月15日以前と以後（二）北朝鮮政府樹立以後（三）朝鮮戦争の停戦以後、という三つの時期に区分している。それぞれの時期には祖国の現実、在日朝鮮人の地位、朝鮮民族と在日朝鮮人の闘争の任務が異なることを主張した。

例えば、1945年8月15日以前、祖国が日本帝国主義の植民地であった時期に朝鮮民族と在日朝鮮人は植民地の奴隷であった。そのため朝鮮民族と在日朝鮮人の闘争の任務は民族解放革命の一員になることであったし、在日朝鮮人は日本労働者階級の同盟軍であった。しかし、45年8月15日以後、特に「人民共和国」が樹立された以後の時期には、朝鮮民族と在日朝鮮人の地位は解放民族及び人民共和国の公民に変わった。したがって、祖国人民と在日朝鮮人の闘争の任務は反米帝反封建による人民政権樹立、民主基地建設へと変化し、在日朝鮮人は海外公民としてこれに参加するという。要するに、在日朝鮮人運動の転換は李大宇書記長の主張のような「情勢変化」によって行われるものではなく、「祖国の状況に伴う在日朝鮮人の地位の変化」によって「根本的」に変化したと韓徳銖は主張したのである。

このような韓徳銖の主張した在日朝鮮人に対する「海外公民」としての新しい地位規定と任務の変化は、朝鮮総連の登場以後、在日朝鮮人の間で社会主義祖国への帰国運動が起こる主な論理にもなる。在日朝鮮人はこれ以上日本革命のための「前衛部隊」ではなく、新しい社会主義祖国との一体性を持って、祖国の社会主義建設に参加する海外公民として、その民族運動勢力になることへとその任務が変わったと韓徳銖と祖国派は主張していたのである。しかし、在日朝鮮人運動において長い間指導を受けていた日本共産党から離れて新しい社会主義祖国の「朝鮮労働党」との関係を作っていくのは、それほど簡単なことではなかった。

三) 北朝鮮の介入による総連の結成と新しい「祖国観」の形成

民戦内部で二つの路線が対立した第19次中央委員会以後、いわゆる「祖国派」と「日本共産党派」の間の路線対立が表面化していった。このとき、北朝鮮当局は「祖国派」を支援しながら、朝鮮総連結成への道を導いた。

北朝鮮政府の支援を受けて新しく紙面を変えた『解放新聞』¹¹⁾は、路線転換に関する韓徳銖の正当性を社説や記事で強調していった。民戦の指導部に対しては「浅薄な理論による情勢判断と政策の過誤は、単純な戦術的

問題ではなく、指導の問題であり、このような問題は形式的に克服されるものではなく、『思想的な克服』によって解決されなければならない」と批判した¹²⁾。民戦指導部も独自の雑誌などを通じて、日本人民との連帯闘争と「情勢変化」の意味を強調したが、「民族派」の熱気を抑えるにまでは至らなかった。

路線転換に対する民戦内部の論争が行われている間、北朝鮮当局は在日朝鮮人社会の混乱を正確に把握していた。その調整のために北朝鮮は1955年4月18日から毎晩9時、在日朝鮮人を対象にする『祖国放送』を開始した。その最初の放送で金天海祖国戦線中央委員¹³⁾は、この放送内容が「みなさんが分かりたがっているすべての問題を適切に解き明かしてくれるはずであり、皆さんの進まなければならない路線に対してもっとも正確な指針または燈台になるでしょう」と演説し、路線転換に対する北朝鮮の見解を在日朝鮮人社会に周知させようとする強い意志を表明した¹⁴⁾。

結局、1955年5月6日、民戦臨時大会の事務局会議で韓徳銖祖国戦線中央委員による全体的指導と、李季白民戦中央議長を準備委員長とする新しい体制が構成された。またこの会議で、民戦の発展的解体と「在日朝鮮人総連合」(仮称)の結成が決まった。この決定により、同月25日、東京浅草で「朝鮮総連」が結成され、「共和国周りへの総結集及び南北同胞との連携と団結」を主な内容にする綱領が採択された。さらに、この大会では「祖国の平和的統一独立闘争」「平和擁護闘争」「民族権利擁護闘争」「国交正常化闘争」の四大方針とともに、「祖国訪問団派遣」と「在日朝鮮人帰国運動」の推進などの活動計画も決まった。北朝鮮政府はこの大会の2週後、朝鮮中央通信を通じて「総連結成」を祝うあいさつを送ってその決定を大歓迎した¹⁵⁾。

このように北朝鮮の積極的な介入による朝鮮総連の誕生は、在日朝鮮人運動の歴史に重要な意味をもたらした。第一に、1930年コミンテルンが決めた「一国一党原則」によって日本共産党の傘下で指導を受けていた在日朝鮮人運動は、これからは朝鮮労働党の直接的な指導を受けるようになって

たのである。これは「国際プロレタリア連帯」という労働者階級の連帯運動から、祖国統一と社会主義建設という新しい目標を目指す「民族運動」への転換を意味するものであった。

第二に、在日朝鮮人は朝鮮民主主義人民共和国の海外公民として、今度は新しい社会主義祖国の一員になることを意味した。これは今後在日朝鮮人運動は祖国中心の運動へと転換され、在日朝鮮人の運命と祖国の運命が一体化されたことを意味した。在日朝鮮人が祖国の建設と守護を自分の任務として認識し、「民主基地の革命的な強化」のためにすべてを捧げるというイデオロギー的な根拠が生じたのは、朝鮮総連誕生の過程からである。

しかし、「自然帰属的な祖国観」ではなく、在日朝鮮人が今まで経験したことがなかった「社会主義祖国」を自分の新しい祖国として受け入れるためには、新しい社会主義祖国に対するイメージの形成作業が必要であった。したがって、朝鮮総連は「北朝鮮公民化運動」を実施すると同時に、祖国へ帰る在日朝鮮人帰国運動を推進した。これは在日朝鮮人の社会に新しい祖国観を形成するための大衆運動が始まったことを意味した。

1955年総連結成と同時に始まった「北朝鮮公民化運動」と「初期の在日朝鮮人帰国運動」は、58年8月からの在日朝鮮人の集団帰国運動へと発展する土壌となった。南北分断と反日反共政策による韓国政府の在日朝鮮人受け入れ拒否の状態が続く中、日本での貧困な生活、子どもの教育問題や就職問題、祖国帰国のための最後のチャンスという在日朝鮮人を取り巻く状況は、日朝及び日韓関係の変化とともにその意識の中に徐々に「北朝鮮への帰国意識」が芽生え始めていった。ところが、1955年5月朝鮮総連結成直後の在日朝鮮人帰国運動が58年8月集団帰国運動へと発展するまでにはいくつかの段階が必要であった。

三．日朝国交調整運動と在日朝鮮人帰国運動

一) 総連結成直後の在日朝鮮人帰国運動の意味

朝鮮戦争直後の帰国運動実施に消極的だった民戦指導部を批判していた朝鮮総連は、1955年5月の創立大会で「帰国対策委員会」(李一雨委員長)を設置し、同年6月から「帰国希望者の実態調査」の開始を決めた。そして解放10周年記念の祖国訪問団の派遣要請を北朝鮮から受けて、祖国訪問団派遣運動を展開する一方、在日朝鮮人帰国運動も同時に開始した。ところが、この時期の在日朝鮮人帰国運動には、次の三つの性格が見られる。

第一に、この時期の帰国運動は集団帰国運動というよりは「日朝国交調整運動を実施する手段としての帰国運動」という特徴がある。

北朝鮮は在日朝鮮人帰国運動を推進する一方、日朝協会及び日本共産党とともに「日朝友好運動」を同時に推進して、日本との経済交流も模索し始めた。1956年2月26日、朝鮮国際貿易促進委員会常務委員と日朝協会貿易委員会副委員長、日本国際貿易促進協会委員(宮腰喜助)との間に「日朝貿易の促進及び商品交易の一般的条件に関する議事録」が交換され、3月6日には、「日朝貿易会」が設立された¹⁶⁾。しかし、日本政府は韓国の李承晩大統領の日朝経済交流に対する抗議を理由に、1956年12月24日「日朝貿易及びそれ以外の関係を樹立することの可否に対して」を決めて、北朝鮮との貿易を禁止した。結局、日本の商社代表と朝鮮貿易会社は、中国の大連経由による取引契約を調印した。

このように北朝鮮が南日声明を通じて打ち出した日朝国交正常化路線は、日本側の消極的な態度と、韓国の強い反対で当面は実現不可能な課題であった。しかし、当時北朝鮮は在日朝鮮人の帰国運動を切り口にして、経済交流及び日朝友好運動による民間交流を持続的に実施しながら、長期的に日朝国交正常化の実現を目指していたと見られる。総連の李季白事務局長は、1955年10月の総連第二次中央委で「活動の総括と当面の任務」につ

いて報告した。この報告で、李季白事務局長は「諸般問題，すなわち帰国問題，貿易問題，祖国との往来に対する問題，生活，教育，人権問題などを中心に権力当局との協議活動を積極的に展開しながら，国交正常化への方

向に発展させなければならない」と述べている¹⁷⁾。

第二に，朝鮮総連結成直後の在日朝鮮人帰国運動は，集団帰国運動ではなく，「少数の政治亡命者および生活貧困者」中心の帰国運動という特徴が挙げられる。

1955年4月から在日朝鮮日本人の引き上げに協力した北朝鮮は，朝鮮総連結成直後，総連を通じて祖国訪問団派遣を要請すると同時に，在日朝鮮人帰国事業への協力を日本政府に要求した。総連は同年9月28日，日本政府及び日赤との初の公式接触で，在日朝鮮人帰国問題に関する協力を要請している。そこで，総連側は「自分の家族が共和国にいる人々，または大村収容所に不法に収容されている同胞たち」を近いうちに共和国へ帰国させることを要求していた¹⁸⁾。

当然，総連のこのような動きと，北朝鮮当局の対応は連動していた。総連が日本政府に在日朝鮮人の帰国を公式に要求した1ヶ月後の1955年10月9日，北朝鮮当局は『朝鮮中央放送』を通じて，金日成首相による「帰国希望者の受け入れ」指示事項を伝達した。また，同年12月には北朝鮮外務省の領事部長・許明学は総連中央に手紙を送って，「一部在日朝鮮同胞の帰国問題」に対して，「総連がこの事業を統一的に執行すること」を指示すると同時に，総連に帰国事業の権限を委任した¹⁹⁾。さらに，1956年6月，北朝鮮の内閣は「帰国する同胞たちのための共和国内閣命令制五三条」を発表して，帰国者に対する待遇を初めて具体化した。これを大歓迎した朝鮮総連は『解放新聞』を通じて，帰国を希望する在日朝鮮人に「祖国が明る

い展望と自信感をもたらしてくれた」と発表した²⁰⁾。

総連は北朝鮮政府による「生活貧窮・政治亡命者」の帰国許可を全面的に打ち出しながら，大衆集会などを通じて日本政府に圧力をかけた。その結果，1956年10月，福岡で第一次帰国船（4名），第二次帰国船（23名：

20名成人、3名学生)を北朝鮮へ送ることが出来た。少数であったが、これは朝鮮戦争以降、在日朝鮮人が北朝鮮へ帰国した初のケースであったので、その意味は大きかった。

第三に、この時期の在日朝鮮人の帰国運動は、北朝鮮による総連の組織的安定と在日朝鮮人社会に対する北朝鮮の影響力を拡大しようとする目的があった。

総連は1956年2月第三次中央委員会を開いて、祖国と在日同胞との緊密化と「すべてを祖国を学ぶ民族教育体制へ」という運動の推進を決めた。その動きと連動して、北朝鮮政府は同年10月に学生たちの帰国を受け入れることと、57年に総連に総2億4000万円の教育援助資金を2回にわたって送った。北朝鮮による教育援助資金の支援は、民族教育を重要視していた在日朝鮮人社会に大きな影響を及ぼし、在日朝鮮人の北朝鮮政府に対する期待感を高めた要因ともなった。

教育援助資金とともに北朝鮮は総連に対する組織的、政治的指導も強化した。北朝鮮は総連結成以後、祖国戦線中央委員として李奉九と李沆哲を追加して、韓徳銖とともに在日朝鮮人委員を3人まで拡大した。そして、1956年4月に開催された祖国戦線第四次中央委員会では、林光赫を招待して、総連の活動状況を聴取し、総連の強化と「在日同胞の祖国への自由な往来問題」に対して対策を講ずることを決めた。この対策は、北朝鮮へ祖国訪問団を招待して、在日朝鮮人社会と北朝鮮社会との一元化を図る努力として現われた。また、この時期、北朝鮮は総連に歴史教材などを送り、金日成中心の革命歴史教育を強調した。そして総連は北朝鮮から支援された映写機を活用して、北朝鮮映画の全国巡回上映会を実施するなど北朝鮮社会を在日朝鮮人社会に知らせるための活動を行った。

一方、北朝鮮の支援を受けていた総連指導部は、韓徳銖を中心にしたいわゆる「祖国派」による指導体制を強化するために内部組織の整備に努力を傾けた。総連は第三次大会で「学習組」を作り、旧民戦幹部たちの思想改造のために徹底的な教育プログラムを実施した。同時に総連は『朝鮮民

報』に旧日本共産党活動家の受動的な民族運動に対する「自己反省」を掲載させることで、「共和国中心」の新しい活動家として生まれ変わることを組織的に要求した。また総連指導部は、1956年2月には、旧民戦指導部の戦後復旧支援金の不正疑惑を公開的に取り上げることで、旧民戦幹部たちを除名または免職で排除した²¹⁾。

このように1955年以後本格化した在日朝鮮人の帰国運動は、祖国訪問団派遣、自由往来の要求、経済交流の開始などへと拡大していくことで「日朝国交正常化運動」の大衆化を目指していた。ところが、多数の朝鮮人たちは総連と北朝鮮による「公民化運動」にもかかわらず、北朝鮮を社会主義祖国として主体的に受け入れるよりは、韓国の李承晩政権の反日政策と、日本での経済的不安及び民族的差別による逃避先としてのみ認識していたとみられる。このような在日朝鮮人たちの微妙な心理が社会主義祖国に向けた「民族大移動」という形態として登場したのは、1958年前後、北朝鮮と総連の指導部の間で、在日朝鮮人「集団帰国事業」という新しい方針が決まってからである。

二) 日本のイニシアチブの背景

1955年5月の総連発足以降から57年半ばの間、在日朝鮮人集団帰国を積極的に検討していたのは、北朝鮮政府よりもむしろ日本政府のほうであった。日本赤十字社は、1955年4月、北朝鮮から在日朝鮮日本人の引揚げ問題の交渉提案を受け入れた時点から、在日朝鮮人帰国問題を外務省、法務省とともに協議し始めた。そして、同年末から日本政府ははやくも在日朝鮮人の「大量」帰国を積極的に検討していたのである。

同年12月13日、日赤社長島津忠承がジュネーブの国際赤十字社委員会に送った書簡には、当時日本側の在日朝鮮人帰国運動に関する認識がよく反映されている²²⁾。島津は「この請願書が要求することは大量帰国の事例だ」と言いながら、「帰還が韓国との間に問題を起こさなければ、そしてそれが北朝鮮の赤十字社ではなく、国際赤十字社の手によって遂行される

なら、日本側はまったく異論がなく、むしろ期待感を高く持っている」と書簡で述べている。そして「この書簡は外務省と法務省の有力当局者の完全な承認を得ている」と付け加えている。

さらに、56年1月19日に、井上益太郎(日赤外事部長)が国際委員会に送った書簡では、与党内部に「在日朝鮮人の帰国を支持する活動を始める」兆しがあり、元首相・芦田均と、元外相・岡崎勝男が「帰還を支援する政策を具体化する、と非公式的に伝えて来た」と書いている。書簡の中には、日本の「外交官僚」が日朝国交正常化には異議を申し立てたが、在日朝鮮人の帰還の必要性に対しては「同意した」と書いている²³⁾。これは1955年末の早い段階から、日本政府側が在日朝鮮人の北朝鮮への帰国問題を真剣に検討していたことを反映している。そしてその規模においても「大量帰国」の計画を持っていたのである。

1956年2月、在北朝鮮日本人の帰還のための日朝赤十字会談が開かれた以後、日本政府による在日朝鮮人帰国実現への動きはいっそう積極的に提起されている。日本は平壤で開かれた日朝赤十字会談で、在日朝鮮人問題を公式的な討論議題としては提起しなかった。日朝赤十字会談の合意文には「日本は在日朝鮮人帰国問題に関して今後協力する」とのみ書いてある。それは日本政府が在日朝鮮人帰国実現への意思がなかったというよりも、韓国の反発への配慮があったと見られる。

しかし、この会談をきっかけに、日朝赤十字の間には、在日朝鮮人帰国問題を協議するための緊密なパイプが形成されていた。日朝赤十字は、1956年6月には北京で非公開会談を開き、その後も秘密に書簡を交換するなど、在日朝鮮人帰国問題をめぐる具体的な協議を行っていたのである。

一方、国際赤十字社は1956年5月に日本、韓国、北朝鮮の三国を訪問して在日朝鮮人帰国問題を調査することを決めた。この調査に対応するため日本政府は、同年4月、政府の各部署に「在日朝鮮人に関する調査依頼の件」を発送して、在日朝鮮人の実態調査に取り組むなど、在日朝鮮人帰国問題を本格的に検討するに至った。現在50年代半ばに作成された、在日朝

鮮人の実態状況として残っている大部分の統計は、この時期に政府の各部署で作成されたものである。

国際赤十字社は1956年5月に行った三国訪問調査以降、同年12月と翌年4月に韓国、日本、北朝鮮の三国に在日朝鮮人帰国問題の協議のための四者会談（国際赤十字社を含む）を提案した。しかし、韓国はこの会談への参加を拒否した。韓国側は在日朝鮮人問題と関連したどんな協議も拒否する強硬な姿勢を見せていた。一方、北朝鮮は国際赤十字社の介入よりは、当事者による三者会談を主張していたし、日本側は国際赤十字社によるイニシアチブを要求していた。

この1956年前後の時期、北朝鮮よりも日本政府のほうが在日朝鮮人帰国問題により積極的であったのはなぜだろうか。その理由として考えられるのは、在日朝鮮人に対する日本政府の生活保護費の負担、犯罪による治安問題、そして在日朝鮮の運動と日本左派運動との連携に対する警戒などが主な要因であったと判断される。

第一に、在日朝鮮人への生活保護費削減問題は、在日朝鮮人の北朝鮮帰国運動と密接な関連があった。統計によると、1955年当時、生活保護者全体のうち、在日朝鮮人の平均保護率（24.06%）は日本人の平均保護率（2.15%）の11倍以上にも上っていた²⁴。従って、在日朝鮮人の生活保護費を削減することは、在日朝鮮人の生活がさらに悪化することになり、北朝鮮への帰国者が増加する結果をもたらすと、日本政府は予想していたかもしれない。

このような状況の中で、1956-57年の間、日本政府は在日朝鮮人の生活保護費の削減措置を実施して、在日朝鮮人の生活及び企業活動に大きな打撃を与えた。これに対して総連は、在日朝鮮人の貧困状況は「1956-57年の間、生活保護費は55年12月の受給者13万8,000人、月額2億4,000万円から、57年6月には8万1,000人、月額1億4,000万円へと大幅削減されて、より深刻な状況になった」と報告している²⁵。また、企業人、商工人なども、融資条件が厳格になり、財政的に困難な状況にあり、大学卒業者の就

業率もさらに低くなったと報告している。一方、法務省は、1957年の在日朝鮮人の犯罪率は「1000名当たり、日本人6.7名に対して、朝鮮人は37.3名で、高い犯罪率を見せている」と述べている。

しかし、1950年代後半、日本政府が在日朝鮮人の帰国問題に積極的であった主な理由は、在日朝鮮人の日本社会に対する批判的な意識と左派的な政治傾向に対する憂慮であったとみられる。1956年から始まった総連の祖国訪問団派遣と帰国運動の展開によって、日朝協会、日本共産党など日本国内の左派団体と総連の連携が強化されていった。特に、1950年代後半、懸案の日米安保条約の改定問題が台頭したことで、日本国内でも大衆的なデモ行為が起きていた。日本政府は在日朝鮮人による全国的な集団帰国運動と安保条約の改定反対運動との連携を一番憂慮していたと見られる。安保闘争が始まる直前である59年2月、韓国の強い反対にも関わらず、日本政府が閣議了解で、在日朝鮮人の集団帰国の承認を行ったのは、そのような政治的な背景があったとみられる。

日本政府は在日朝鮮人の集団帰国を居住地選択の自由による人道的措置であると表面的には説明している。しかし、在日朝鮮人が日本社会に及ぼす政治、経済的不安要因のため、日本政府は在日朝鮮人の集団帰国の実現を目指して積極的な働きをした様子が伺える。「人道的な支援」という名分はあげたものの、その実態は日本社会の厄介なものを「追い出す」ための「陰謀」を企てたと疑われるに十分な理由があったと言えるだろう。

四．帰国の実現と日本と北朝鮮の認識

一) 帰国の実現と三つ先決課題

日本と北朝鮮当局が1955年末から在日朝鮮人帰国問題を検討し始めたにも関わらず、58年半ばまで実際に大衆的な集団帰国は実現できなかった。在日朝鮮人帰国問題に関するすべての提案を拒否する韓国側の強い反対がその原因の一つでもある。ところが、もっと重要な原因としては、当時、

主に三つの外交懸案が日韓関係の間に緊張感を高めていたからである。それは、「大村収容所の収容者の強制送還問題」「釜山に抑留されている日本人漁師問題」、そして「中断された日韓会談の再開問題」であった。

第一に、1955年末に入ってから大村収容所にいる収容者の強制送還問題が緊急の人道問題として台頭した²⁶⁾。総連が1955年12月8日の「帰国希望者東京大会」で国会に公式要請した内容によれば、大村収容所には、密入国者として1,263名が収容されており、そのうち57名が韓国への強制送還に反対して北朝鮮への送還を希望していた。韓国側は当然彼らの送還を要求する一方、北朝鮮と総連側は韓国への強制送還に反対していた。国際赤十字社もこの問題を重要な「人権問題」として認識していて、日本の国会も現地調査を行っていた。

第二に、釜山に抑留されていた日本人漁師問題は、日韓の深刻な葛藤の原因となっていた。1952年、李承晩大統領は日本に対して「平和ライン」（いわゆる「李承晩ライン」）を設定し、「平和ライン」を侵犯する日本人漁師らを一方的に拿捕した。1952年から58年5月まで約200人の日本人漁師が釜山に抑留された。韓国政府は日本側が大村収容所の収容者を韓国国籍として認めない限り、拿捕した日本人漁師を返さないと主張し、日本に圧力をかけていた。

第三に、日韓国交正常化交渉の固着問題があった。1952年2月に始まった日韓会談は53年10月の窪田発言によって中止となって以来、行き詰まっていた。もしも、在日朝鮮人の帰国が日韓会談の再開より先に実現すれば、北朝鮮の戦略どおり日韓関係より日朝関係のほうが急に進む可能性が高かった。北朝鮮はこのような政治的緊張状態を十分に把握しており、在日朝鮮人帰国問題を日朝関係改善の入口として活用すると同時に、日韓会談阻止のカードとしても認識していたと見られる。

日赤が国際赤十字社に送った書簡によれば、日本側はこの三つの問題が同時に混在している状態でも、国際赤十字社の主導があれば在日朝鮮人帰国が実現できるという認識を持っていたようである。しかし、国際赤十字

社が提案した在日朝鮮人帰国問題を協議するための四者会談が韓国側の反対で決裂した1957年2月以後、日本側は韓国政府との直接交渉を進めたが、あまり成果はなかった。

二) 「相互釈放」による日韓妥協の模索

北朝鮮の対日接近が進む中、日韓両国は、日韓会談の再開の必要性を認識していたが、懸案の課題を解決せずに会談を開くことは出来なかった。相互の妥協案を模索しているなかでも、大村収容所の在日朝鮮人抑留問題と釜山抑留の日本人漁師問題は、人道的な懸案として両国に政治的負担となっていた。結局、日韓両国は「相互釈放」という妥協案を模索しながら、まず、日韓会談を本軌道に復帰させようとしたのである。

日本外務省は1955年7月25日、日本の韓国代表部を通じて抑留されている漁船員の待遇改善と早期送還を要請した。そして、「日韓漁業対策本部」も金溶植公使を直接訪問して同じ要請をしていた。これらの要請に金溶植公使は「日本の大村収容所では死亡者が4人も出ている。待遇も良くない」と相互改善を要求した。その後、8月21日、日本外務省の要求に対して韓国政府は「抑留者に対して非人道的な取り扱いをしているのは韓国ではなく日本だ。日本は大村収容所に何年にもわたって数百人の韓国人を抑留している」と声明を発表するなど、大村収容所問題と釜山抑留者問題を同一線上で扱おうとした²⁷⁾。

韓国は収容所抑留者問題が日韓関係において急激に問題化していることを認識しながら、日本に対して大村収容所に収容されている収容者のうち、1945年以前からの居住者の釈放を要求した。彼らは韓国を脱出した密入国者ではなく、海外公民として法的保護対象である一般犯罪者にあたるとみなしたからである。1955年10月3日、日本の外務省、法務省、警察庁の当局者が相互釈放に対して意見調整をした。しかし、日本当局は正当な理由なしに抑留されている日本人漁師と密入国及び悪質犯罪によって収容されている朝鮮人の相互交換は通用しないこと、国内釈放は治安上の責任を負

えないことを理由に強力に反対した²⁸⁾。

日本側の立場に少し変化が出始めたのは、その2ヶ月後であった。法務省は国会での問題追及に対して「今回に限って将来の措置に影響がないという見込みが見えれば何とか考えてみる余地がある」という立場を表明した。1955年12月14日の予算委員会でも出入国管理局長は「悪質外国人は当然国外追放が可能」という立場を表明した。結局、1956年3月28日金溶植公使と重光外務相との間に会談が成立し、4月2日に「相互釈放」に対する合意に至った。しかし、日韓当局の間の葛藤で、それが実現されたのは、1957年以降であった。

1957年5月、金裕沢（前韓国銀行総裁）が駐日韓国代表部大使として赴任してから、日韓会談も再び進展の方向へ向った。金大使は岸首相と会談した後、抑留者の相互釈放 窪田発言の撤回 対韓請求権の放棄 共同声明の発表に合意した。そして、12月から始まった日韓交渉で、日韓両国は「韓国人収容者及び収容日本人漁師に対する了解覚書」と「日韓会談の全面再開に対する覚書」にも調印した。日韓会談の障害となっていた「窪田発言」も日本によって撤回された。

紆余曲折を経て作られた相互釈放の合意（大村収容所の在日朝鮮人474名、釜山収容所の日本人漁師922名の相互釈放）に基づいて、1958年2月から集団送還が開始された。

三) 日韓会談と帰国問題の分離

相互釈放の合意に基づいて、釜山に抑留されていた日本人漁師らが全員釈放されると、大村収容所の釈放問題が注目を浴びた。ところが、1958年2月3日、藤山外相は国会答弁で、北朝鮮への送還を希望する大村収容所の収容者は、「韓国に送還されれば処罰が待っている」と言い、韓国へ送還しないという主旨を表明した。韓国側がこれに強く反発したのは当然であった。

一方、「相互釈放」に関する日韓合意の内容には、北朝鮮への帰国希望

者に対する具体的な議論が含まれていなかったことが知られると、大村収容所の中でも強制送還への反発が沸きあがった。1958年6月に入ってから、強制送還反対の集団ハンガーストライキが収容所の中から始まった。日本政府はほぼ全員の日本人漁師らが安全に帰国するまで、総連と北朝鮮の強い反発があるにもかかわらず、このような事態をそのまま放置していた。そして、日本人漁師の安全が確保された1958年7月になってから日本政府は、北朝鮮への送還希望者を日本国内に仮釈放する措置を取った。当然、韓国側ではこれに強く反発し、韓日会談は再び小康状態に入った²⁹⁾。

この時期、日本政府は懸案の三つの課題を解決するにおいて、大村収容所の問題と釜山抑留漁師の問題は「同時解決」し、韓日会談はこの二つの問題と「分離対応」する方式で対応していた。しかし、驚くべきことはこのような処理方式は、日韓準備交渉が始まった1957年5月、日赤外務部長の井上益太郎が国際赤十字社に送った書簡ですでに確認されていたシナリオでもあった。

書簡で井上は、在日朝鮮人の北朝鮮送還への「適切な時期 (most suitable time)」についていくつかの仮説を立てて説明しながら、「韓日会談が決裂しても相互釈放が実現したら私たちは直ちに北朝鮮への帰還を実現させなければならない」と書いている³⁰⁾。言い換えれば、井上は人道的な二つの問題を優先処理した後、韓国の反発による一時的な日韓会談の断絶は不可避であるが、むしろこの時期こそが在日朝鮮人集団帰国の実現のためには最も「適切な時期」であると主張しているのである。

一方、1959年2月、在日朝鮮人の帰国問題に関する日本政府の「閣僚承認」が決まるまで、日本政府のなかにも在日朝鮮人の帰国許可に対する強い抵抗が存在していた³¹⁾。帰国支援世論の高揚にもかかわらず、岸内閣の帰国運動に対する最初の態度は消極的なものであった。岸首相は日韓会談に及ぶ否定的な影響を考慮して、日韓会談が妥結されるまでは北朝鮮の提案に応じる意志がなかったと思われる。また、藤山愛一外相も1958年10月にあった総連の韓徳銖議長からの在日朝鮮人帰国実現への協力要請に対し

ても、積極的な姿勢を示していなかった³²⁾。

ところが、1958年12月になって、藤山外相は「帰国希望者の出生地と関係なく、国際法的、人道的次元で帰国問題を解決したい」と発言した。翌年1月、大阪で開かれた記者会見では「在日朝鮮人の北朝鮮への集団送還を検討している」とまで説明した。この時期から帰国問題に対する日本政府の態度変化がはっきりと現われたのである³³⁾。1958年8月以降、日本各地で展開されていた大衆的な帰国運動が岸内閣に対する強い圧力になっていたことは間違いない。しかし、前述したように日本政府内にも集団帰国の「適切な時期」を逃してはいけないという現実論の認識が優勢に作用していたとみられる。

日本政府は1959年2月13日、ついに在日朝鮮人の帰国を「閣僚承認事項」として決定した。岸総理は閣僚会議直後、「人道主義的立場及び国際通念に従う意味として、帰国希望者にそれを承諾する措置を取る」と言った。岸総理のこのような決定は、日本政府内部で在日朝鮮人の送還を推進してきた藤山外相、外務省、法務省及び厚生省の主張に首相みずからが同意したことを意味した。

四) 北朝鮮の政治的な目的

日本政府の閣議決定後、1959年8月、日朝赤十字のジュネーブ合意により、59年12月14日、957名を乗せた第一次帰国船が新潟港を出発して清津港に到着した。北朝鮮側は大々的な歓迎行事を行い、翌日の平壤では歓迎大会が開かれた。北朝鮮側の政府代表は、「在日朝鮮人の祖国の懐への全面的帰国は、祖国人民の勝利であり、民族大団結の一環」であると強調した。在日朝鮮人の帰国実現を受けて、北朝鮮では「社会主義祖国の偉大性を全世界に見せた」と言いながら、朝鮮戦争以来、民族意識の最大高揚期を迎えた。社会主義陣営は、日本から北朝鮮への帰国に対して「社会主義陣営の勝利」と報道した。しかし、自由主義陣営は「個人の自由は選択されなかった」と冷淡な反応を見せた。

一方、北朝鮮側は、在日朝鮮人帰国者の受け入れの準備ができてなかったにも関わらず、日朝関係改善や日韓会談阻止、そして1950年代後半「大躍進」時代における経済建設のための労働力確保のために在日朝鮮人帰国を推進したと見られる。しかし、北朝鮮にとって在日朝鮮人の帰国事業推進はその外交的及び経済的な側面より、国内における金日成政権の正統性を強化していく政治的な側面のほうが強かったと言える。

このような北朝鮮における帰国事業の「政治的意味」について金日成はすでに「迎接委員会会議」で指摘していた³⁴⁾。また、韓徳銖も後から帰国30周年記念講演で同じような内容を話している³⁵⁾。

在日朝鮮人同胞を祖国に連れて来ることは政治的にも非常に重要な意味があります。在日朝鮮公民たちの共和国への帰国が実現されれば、南北朝鮮全体の人民と海外にいるすべての朝鮮同胞たちに大きな政治的影響を与えるはずであり、私たち勤労者と南朝鮮人民、そして海外のすべての朝鮮同胞たちは、誰が我が国の真の愛国者で、誰が売国者なのかを一層明らかに分かるようになるでしょう³⁶⁾。

五．結 論

1955年5月朝鮮総連の誕生と在日朝鮮人帰国運動の開始は、北朝鮮が戦後初めて日本との関係改善を求めた過程で生まれた。この時期、北朝鮮は日朝友好運動を通じて民間レベルの交流と経済交易の拡大を目指し、長期的には日朝国交正常化の実現を目指していた。在日朝鮮人帰国運動の開始は、その目的のための切り口として考えられていた。しかし、朝鮮総連の組織を通じて、在日朝鮮人社会と北朝鮮との一元化を推進していく過程で、在日朝鮮人帰国運動は、金日成体制の正統性を証明するための政治的民族運動に変貌し、純粋な人道的帰国運動としての意味が薄れていった。

日朝及び日韓国交関係がない状態で、日本政府も戦後処理と人権問題の

一環として在日朝鮮人帰国問題を取り組んだ。しかし、日本国内における生活保護費の増大、在日朝鮮人の左派的な政治意識、そして日米安保条約の改定などの国内状況から、日本政府も純粋な人道措置としての帰国実現より、厄介なものの「追い出し」のような政治的な目的があったとも見られる。

一方、在日朝鮮人帰国問題は、日本と朝鮮半島の間は一切の外交関係がない時代に、日韓及び日朝関係の連携構造を作るきっかけにもなっていた。日本は1955年 в 北朝鮮日本人引き上げを実現してから、北朝鮮との深いパイプを持って在日朝鮮人帰国運動を推進していった。また、日韓関係においては、在日朝鮮人帰国の推進により、日韓対立と葛藤を生み、日韓会談と日朝会談が対立する構造も生まれていた。特に、日韓・日朝間における懸案の三つの課題　大村収容所の政治犯問題、釜山抑留日本人漁師の問題、日韓会談の再開の問題　の解決過程で、日本は、日朝間の優先課題と日韓間の優先課題を区別処理したことで、両方の関係設定における「学習効果」を生んでいたと思われる。

日本側は、大村収容所の政治犯問題と釜山抑留収容者問題は「相互釈放」方式で、そして、「先在日朝鮮人帰国実現、後日韓会談再開」という分離方式で、在日朝鮮人帰国運動を実現させた。日本政府に対する韓国側の強い反発もあったが、1959年12月在日朝鮮人帰国の実現とともに、翌年すぐ日韓会談を再開させ、韓国側をなだめながら、65年に日韓国交正常化を実現させた。

日朝関係においては、「厄介な」在日朝鮮人帰国問題は解決したが、日本は日朝国交正常化交渉には応じなかった。在日朝鮮人帰国問題を取り上げ、日韓会談阻止と日朝関係改善を狙っていた北朝鮮の思惑は大きく外れたのである。結局、北朝鮮による早期日朝国交正常化路線は失敗し、戦後日朝関係は帰国された在日朝鮮人問題の後遺症を抱いたまま、いまだに国交正常化がされない「非正常」関係が続いている。

1950年代後半に実現された在日朝鮮人の帰国運動は、冷戦構造の中で移

動の自由がなかった人々に制限された情報、強要された選択の結果でもあった。居住地選択の自由という人道的な側面よりも、大量帰国を実現するための過剰宣伝と企画を通じて政治的な目標を果たそうとした北朝鮮当局と朝鮮総連に、在日朝鮮人帰国運動の一次的責任があることは否めない。

しかし、反共・反日政策をとり、在日同胞の受け入れを拒否して、在日朝鮮人の脱出口を封鎖した韓国政府の「棄民」政策、国内の厄介者を追い出そうとした日本政府の「排除」、そしてこの「棄民」と「排除」を政治的に利用した北朝鮮の「海外動員運動」の結果、不可能とも見られた在日朝鮮人の集団帰国が実現され、25年間、約10万名の「民族大移動」が行われたのである。

戦後の日韓及び日朝関係における空白の歴史として記録されてきた在日朝鮮人帰国運動は、東アジアの代表的な人権問題であり、外交問題であった。従って、この問題は、いつか外交的なプロセスを通じて国際的な協議の枠のなかで議論されるべきである。そのためにも国内外の各行為主体（総連、日本共産党、社会党、自民党など日本の国内主体と、韓国、アメリカ、日本、北朝鮮、国際赤十字社、ソ連及び中国当局などの国外の主体）の役割などが今後さらに具体的に研究されるべきであろう。

- 1) 金英達・高柳俊『北朝鮮帰国事業関係資料集』新幹社、1995年、3頁。
- 2) 在日朝鮮人帰国運動の目的に関して、「日朝国交正常化運動の一環」(高崎宗司・朴正鎮『帰国運動とは何だったのか』平凡社、2005年)、「日本政府による陰謀説」(テッサ・モーリス＝スズキ『北朝鮮へのエクソダス』朝日新聞社、2007年)、「労働力補充のための北朝鮮による煽動説」(金東祚『日韓の和解 日韓交渉の14年の記録』サイマル出版会、1993年)などが代表的である。
- 3) 日本の敗戦以降、朝鮮戦争まで在日朝鮮人たちの朝鮮半島への帰国者の数は正確ではないが、おおよそ1946年3月までの「自主帰還期」に約140万名(日本政府のルートによる帰国が約100万名、自力ルートによる帰国が約40万名)、1946年4月から12月までの「計画送還期」に約50万名で、合計約190万名の在日朝鮮人が帰国したことと知られている(金英達『在日朝鮮人運動の歴史』明石書店、2004年、45頁)。
- 4) 日本の敗戦直後から、在日朝鮮人左派勢力は「在日本朝鮮人連盟」(朝連、1945年10月～1949年9月)と「在日朝鮮統一民主戦線」(民戦、1951年1月～1955年5月)を組織し、在日朝鮮人の生活及び権利保護のために活動した。
- 5) 朴慶植『解放後在日朝鮮人運動史』三一書房、1989年、346頁。

戦後日朝関係の初期形成過程の分析（李）

- 6) 金日成「総連はひとつの中心を掲げて団結しなければならない」（在日朝鮮人教育者代表団との談話，1971年12月28日）『在日朝鮮人運動の強化発展のために一』朝鮮労働党出版社（平壤）1997年，250頁。
- 7) 金日成「思想活動において教条主義と形式主義を一掃し，主体性を確立するために」『金日成著作集九』外国文出版社（平壤），1984年，425頁。
- 8) 日本共産党中央組織局の「組織者」号外（1954年3月23日）は，「在日朝鮮人は日朝両国の人民の共通の政治闘争を發展させ，反米，反吉田，反再軍備の闘争を在日朝鮮人が自らの闘争として自覚し，高めていくべきだ」という，いわゆる「三反闘争」を要求した。民戦第14回中央委員会（1954年2月20日 21日）はこれまでの四反闘争から「反李承晩」を削除し「三反闘争」へ転換した（朴慶植，前掲書，346頁）。
- 9) 朴慶植，同上，350頁。
- 10) 韓徳銖の演説「在日朝鮮人運動の転換」は（一）在日朝鮮人運動の性格と任務（二）過去の運動における欠陥（三）これまでの活動の基本（四）今後の闘争課題（五）在日朝鮮人同胞の総団結のために，という構成になっている（韓徳銖『在日朝鮮人運動の転換について』学友書房，1955年）。
- 11) 『解放新聞』は，1945年10月10日に『民衆新聞』という題号で創刊された。1946年9月から題号が『解放新聞』に変わり，発行所も解放新聞社となった。以後，『解放新聞』は在日本朝鮮人連盟全体の機関紙の役割を果たしたが，朝鮮戦争勃発後の1950年8月，GHQの指令で発効が禁止された。1952年5月に復刊し，1955年5月朝鮮総連誕生以降，1957年1月に『朝鮮民報』が発行するまで続いた。
- 12) 申詰浩「在日朝鮮人運動の転換を成功的に助成するために」『解放新聞』1955年3月22日。
- 13) 金天海は，戦前と戦後を通して在日朝鮮人運動の中心的活動家。日本共産党の徳田球一と一緒に1945年に出獄するまで13年間獄中で生活した。1945年と1947年，日本共産党中央委員に選出される。1946年10月に「朝連」の名誉議長に就任した。朝鮮戦争の開始直前，北朝鮮に入党，祖国統一民主主義戦線中央委員会長を歴任し，帰国運動の実現に貢献し，1958年に北朝鮮の政府から努力勲章をもらった。その後の行方は知られていない。詳細は宮崎学『不逞者』（角川春樹事務所，1989年）を参照。
- 14) 『解放新聞』1955年4月27日。
- 15) 『解放新聞』1955年月6月23日。
- 16) 高峻石『戦後日朝関係史』田畑書店，1974年，186頁。
- 17) 『解放新聞』1955年10月10日。
- 18) 『解放新聞』1955年10月9日。
- 19) 『解放新聞』1956年1月12日。
- 20) 「内閣決定第53号を最大限の感謝と歓迎で受け入れる」『解放新聞』1956年6月30日。
- 21) 『解放新聞』1957年5月30日。
- 22) テッサ・モーリス＝スズキ「特別室の中の沈黙」『論座』朝日新聞社，2004年11月号，177頁。
- 23) 同上。

- 24) 厚生省社会局事務官福田芳助「在日朝鮮人の生活保護について」月刊雑誌『親和』33号, 1956年, 11頁。
- 25) 韓徳銖「社会主義祖国こそが在日同胞のいつまでも暖かいお母さんの懐」『帰国実現30周年記念文集』総連中央常任委員会, 1989年, 21頁。
- 26) 朝鮮半島で48年四・三事件が起き, 南北単独政権の樹立以後, 政治的不安状況により, 帰国した朝鮮人及び南労働党出身の左派系人達が日本へ密航した。彼らの不法滞在者は長崎の大村収容所(1952年設立)に収容された後, 韓国へ強制送還されていた。
- 27) 日韓漁業対策協議会『日韓漁業対策運動会』内外水産研究所(東京), 1968年, 169頁。
- 28) 日韓漁業対策協議会, 同上, 190頁。
- 29) 韓国は「抑留者の相互釈放の実施に関する韓日連絡委員会」へ抗議し, 日韓会談は難関にぶつかった。韓国側は仮釈放された彼らの北朝鮮への帰国を認めないとう内容の約束をほしがっていたが, 日本側はすぐには帰国させないで, しばらく日本に滞在させることで妥協しようとした(高崎宗司『検証 日韓会談』岩波新書, 1996年, 91頁)。
- 30) 外務省公開資料「井上の書簡」1957年5月31日。
- 31) 日本法務省は同年12月10日付けで「在日朝鮮人の帰国運動は北朝鮮の指令によるもの」という通達を各の都道府県の知事に通達した(高峻石, 前掲書, 1974年, 244頁)。
- 32) 金東祚, 前掲書, 172頁。
- 33) 同上, 159頁。
- 34) 金日成「日本から帰国する同胞らを迎接する準備をよくすることについて」(内閣制第三次全員会でした演説, 1959.2.16)『在日朝鮮人運動の強化発展のために一』朝鮮労働党出版社(平壤), 1997年, 50頁。
- 35) 韓徳銖, 前掲書, 11頁。
- 36) 金日成, 前掲書, 50頁。